

○利用の際の注意

■利用日数の上限について

利用日数の上限は7日間（休館日除く）

■定員について

★コンサートホールの定員は300名です。300名を超える場合はご利用いただけません。

■複数施設の同時利用について

★ホール利用の際に楽屋・アトリエ・スタジオ等を同時利用する場合は、ホール申込時に、利用計画書にその旨を記入してください。

■利用時間の設定について

★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。

★催し物の内容によっては、舞台・照明・音響等の専門的な作業が必要になります。利用時間は、余裕を持って計画してください。

■飲食について

★ホール内は、飲食禁止です。

■楽屋201・202の会議室としての利用について

★ご予約は利用日の2ヶ月前の1日から承ります。

★一般のお客様を招いての講習会等のご利用はできません。

■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の6ヶ月前まで	100分の75
利用日の4ヶ月前まで	100分の50
利用日の2ヶ月前まで	100分の20

※利用者の責めによらない事由により利用ができなくなったときは全額還付いたします。